令和７年度
北秋田市教育委員会
点検・評価報告書

令和８年10月
北秋田市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検及び評価の対象年度　：　令和７年度

＜構成内容＞

１　点検・評価の趣旨等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ１

（１）点検・評価の趣旨
（２）点検・評価の対象
（３）点検・評価の方法
（４）学識経験者の知見の活用
（５）報告書の作成経緯
（６）北秋田市教育委員会教育長・委員名簿

２　教育委員会の会議開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ３

３　教育委員会の会議審議状況　・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ３

〈令和７年度　教育委員会審議案件一覧〉
（１）令和７年度　附議案件
（２）令和７年度　承認案件
（３）令和７年度　報告案件

４　総合教育会議開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ７

〈令和７年度　総合教育会議審議案件一覧〉
（１）令和７年度　審議案件

５　教育事務の点検評価書【総合点検・評価】　・・・・・・ Ｐ８

６　点検評価の基本的な考え方について　・・・・・・・・・ Ｐ９

７　教育事務の点検評価書【総合点検・評価】　・・・・・・ Ｐ10

８　主要事務事業点検・評価票　・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ11
【点検・評価対象事務事業一覧】
【個別点検・評価票】

１　点検・評価の趣旨等

（１）点検・評価の趣旨

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、令和７年度の教育委員会事務の点検及び評価を行い、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

（２）点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、令和７年度の事務・取組を対象として実施しています。

また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で教育委員会の職務権限とされ、教育委員会が所管するすべての事務のうち、北秋田市教育大綱の構成に基づいて重点施策の実績について点検・評価を行うものとしています。

（３）点検・評価の方法

北秋田市教育大綱（Ｒ３～Ｒ７）の基本的な方針・目標を達成するための市の取組（主要施策）について、令和７年度中に実施した事業から27事務事業を選定し、内部評価を実施しました。

（４）学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、客観性を確保するため、学識経験者２名を評価委員に委嘱し、個別に意見をいただきました。

◎点検・評価について意見を聴取した学識経験者

北秋田市教育委員会点検評価委員	村上　尚子	氏
	（任期：令和７年６月30日～令和９年３月31日）	
北秋田市教育委員会点検評価委員	木下　　隆	氏
	（任期：令和８年６月25日～令和10年３月31日）	

（５）報告書の作成経緯

報告書の作成は次のように行いました。

6月25日	教育委員会６月定例会で、北秋田市教育委員会点検評価委員選任
	教育委員会６月定例会で、令和７年度点検・評価報告書（案）提示
7月30日	教育委員会７月定例会で、令和７年度点検・評価報告書（案）審議
9月28日	点検評価会議を開催し、点検評価委員から意見聴取
10月29日	教育委員会10月定例会で、令和７年度点検・評価について議決 → 公表

（６）北秋田市教育委員会教育長・委員名簿

（令和８年３月31日現在）

職　　名	氏　　名	委員任期
教　育　長	佐　藤　昭　洋	令和５年５月１日 ～令和８年４月30日
委　　員 （教育長職務代理者）	佐　藤　英　樹	令和５年５月14日 ～令和９年５月13日
委　　員	藤　本　基　子	令和４年５月14日 ～令和８年５月13日
委　　員	佐　藤　正　俊	令和６年５月14日 ～令和10年５月13日
委　　員	蒔　苗　　隆	令和７年５月14日 ～令和11年５月13日

〈参考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会の会議開催状況

教育委員会議については、原則として毎月１回の「教育委員会定例会」と、状況に応じた「教育委員会臨時会」を開催しています。令和７年度は、合計で12回開催しました。

（１）教育委員会定例会・・・12回

（２）教育委員会臨時会・・・０回

No	開催日	案件数			所要時間	出　席 委員数	備考
		議決	承認	報告			
1	R7.4.24	3	2	5	122分	4	
2	R7.5.22	2			124分	4	
3	R7.6.26	1	1	1	100分	4	
4	R7.7.31	2		2	104分	4	
5	R7.8.21		2		77分	4	
6	R7.9.25		2		89分	4	
7	R7.10.30	2			87分	4	
8	R7.11.27	1	4	1	100分	4	
9	R7.12.25	1	1	1	92分	4	
10	R8.1.29				131分	4	
11	R8.2.27	3	5	1	162分	4	
12	R8.3.26	11	1	2	160分	4	
	計	26	18	13	1348分	48	

※出席委員数に教育長は含みません。

３　教育委員会の会議審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条及び北秋田市教育

定に基づき、令和７年度は合計で26件について審議しました。

＜令和７年度　教育委員会審議案件一覧＞

（１）令和７年度　附議案件

年	議案番号	件　　名	提出年月日
	17	北秋田市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について	R7.4.24
	18	北秋田市児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	R7.4.24
	19	北秋田市森吉コミュニティセンター改築に係る検討委員会設置要綱の制定について	R7.4.24
	20	北秋田市招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則について	R7.5.22
	21	北秋田市教育委員会事務局職員に対する監督上の措置について	R7.5.22
	22	北秋田市教育委員会点検評価委員の委嘱について	R7.6.26

年	議案番号	件　　名	提出年月日
R7	23	令和６年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について	R7.7.31
	24	北秋田市教育委員会事務局職員に対する懲戒処分について	R7.7.31
	25	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（令和６年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書）	R7.10.30
	26	令和７年度全国学力・学習状況調査の結果分析の公表について	R7.10.30
	27	北秋田市児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	R7.11.27
	28	北秋田市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R7.12.25
R8	1	県費負担教職員の内申について	R8.2.27
	2	あきたリフレッシュ学園管理運営要綱の一部を改正する訓令の制定について	R8.2.27
	3	北秋田市教育委員会事務局組織規則の一部改正を改正する等の規則の制定について	R8.2.27
	4	北秋田市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則の制定について	R8.3.26
	5	北秋田市教育委員会情報セキュリティ基本方針の策定及び公表について	R8.3.26
	6	北秋田市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する訓令の制定について	R8.3.26
	7	北秋田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	R8.3.26
	8	第３次北秋田市学校教育ビジョンの策定について	R8.3.26
	9	北秋田市立小・中学校及び義務教育学校における教職員の多忙化防止計画の策定について	R8.3.26
	10	北秋田市招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R8.3.26
	11	北秋田市学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について	R8.3.26
	12	第５次北秋田市社会教育中期計画の策定について	R8.3.26
	13	北秋田市公民館長の任命について	R8.3.26
	14	北秋田市公民館主事の任命について	R8.3.26

※議案番号は、暦年による一連番号を記載。

（２）令和７年度　承認案件

年	承認番号	件　　名	提出年月日
R7	6	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第13号　専決処分の承認を求めることについて（専決第４号　令和６年度北秋田市一般会計補正予算（第12号））の関係部分）	R7.4.24
	7	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第14号　令和7年度北秋田市一般会計補正予算（第１号）の関係部分）	R7.4.24
	8	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第15号　令和７年度北秋田市一般会計補正予算（第３号）の関係部分）	R7.6.26
	9	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第19号　令和７年度北秋田市一般会計補正予算（第６号）の関係部分）	R7.8.21
	10	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第20号　財産の取得について（電子黒板））	R7.8.21
	11	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第21号　専決処分の承認を求めることについて（専決第11号　令和７年度北秋田市一般会計補正予算（第５号））の関係部分）	R7.9.25
	12	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第22号　令和７年度北秋田市一般会計補正予算（第８号））	R7.9.25
	13	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第23号　北秋田市上杉あいターミナル条例の一部を改正する条例の制定について）	R7.11.27
	14	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第24号　令和７年度北秋田市一般会計補正予算（第11号）の関係部分）	R7.11.27
	15	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第25号　令和７年度北秋田市一般会計補正予算（第12号）の関係部分）	R7.11.27
	16	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第26号　工事請負契約の変更について（旧阿仁中校舎解体工事））	R7.11.27
	17	北秋田市公民館運営審議会委員の任免について	R7.12.25
R8	1	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第２号　北秋田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	R8.2.27
	2	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第３号　令和７年度北秋田市一般会計補正予算（第15号）の関係部分）	R8.2.27
	3	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第４号　令和８年度北秋田市一般会計予算の関係部分）	R8.2.27
	4	市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第５号　北秋田市上杉あいターミナルの指定管理者の指定について）	R8.2.27
	5	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について（専決第６号　北秋田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見について（回答））	R8.2.27
	6	専決処分の承認を求めることについて（専決第７号　北秋田市教育委員会事務局教育次長及び課長の任免について）	R8.3.26

※承認番号は、暦年による一連番号を記載。

（３）令和７年度　報告案件

年	番号	件　　名	提出年月日
R7	3	専決処理の報告について（専決第８号　公文書の開示について）	R7.4.24
	4	専決処理の報告について（専決第９号　学校医等の委嘱について）	R7.4.24
	5	専決処理の報告について（専決第10号　学校事務共同実施グループリーダー等の任命について）	R7.4.24
	6	専決処理の報告について（専決第11号　北秋田市教育支援委員会委員の委嘱について）	R7.4.24
	7	専決処理の報告について（専決第12号　北秋田市学校結核対策委員会委員の委嘱について）	R7.4.24
	8	専決処理の報告について（専決第16号　北秋田市不登校対策検討委員会委員の委嘱について）	R7.6.26
	9	専決処理の報告について（専決第17号　令和７年度児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業実施要綱の制定について）	R7.7.31
	10	専決処理の報告について（専決第18号　北秋田市教育委員会事務局職員の任免について）	R7.7.31
	11	専決処理の報告について（専決第27号　北秋田市公民館主事の任免について）	R7.11.27
	12	専決処理の報告について（専決第29号　北秋田市教育委員会事務局職員の任免について）	R7.12.25
R8	1	専決処理の報告について（専決第１号　公文書の開示について）	R8.2.27
	2	専決処理の報告について（専決第８号　北秋田市教育委員会事務局職員の任免について）	R8.3.26
	3	専決処理の報告について（専決第９号　公文書の開示について）	R8.3.26

※報告番号は、暦年による一連番号を記載。

４　総合教育会議開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行により、平成27年度から「総合教育会議」を設置しています。

総合教育会議では、市長と教育委員会が協議を行い、教育に関する総合的な施策の大綱を策定する他、教育の条件整備など重点的に構ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整を行います。令和７年度は２回開催しました。

＜令和７年度　総合教育会議審議案件一覧＞

（１）令和７年度　審議案件

番号	件　　名	年月日
1	北秋田市幼保小架け橋プログラムの推進について	R7.5.22
2	令和７年度主な教育施策について	R7.5.22
3	令和７年度主要教育施策の実施状況（上半期）について	R7.10.30
4	事業の進捗状況の報告について	R7.10.30

５　教育事務の点検評価書【総合点検・評価】

令和７年度における教育委員会の当初予算は21億6,213万1千円でありましたが、7,295万2千円の増額補正、3億2,475万3千円の継続費及び繰越事業費繰越額増、66万4千円の予備費支出及び流用増があり、予算合計が25億6,050万円となっています。これは、前年度予算と比較して3,431万1千円増加、一般会計に占める教育費の割合は約7.9％で、前年度と比べ横ばいとなっております。

会議については、教育委員会を12回、総合教育会議を２回開催しました。総合教育会議では、市長と教育長及び教育委員が一堂に会し、本市における「学校教育」や「社会教育」など教育全般にわたり、教育理念や方針、施策や事業等について協議、意見交換が行われました。

令和７年度における教育委員会の主要施策についての個別点検・評価について、11頁以降に示している27事業を対象として、「アウトカム型」「アウトプット型」「ロードマップ型」「例年実施型」「緊急対策型」の５つの類型で34の評価指標を設定しました。

目標値を設定した「アウトカム型」「アウトプット型」は17指標の内、教育センター事業、電子黒板整備事業、北秋田市民ふれあいプラザ管理事業、公民館講座開設事業など８指標で目標値を達成したほか、４指標で一部達成し、５指標が達成できませんでした。特に、教育センター事業における授業研究会は満足度がほぼ100％と高く、教職員にとって有意義な研修の場となっております。図書館事業では貸出人数は減少しているものの、オンライン予約の開始やSNS情報発信の強化等により、貸出冊数は増加しております。一方、地域学校協働本部事業や放課後子ども教室推進事業における人材確保は、今後も継続的な課題となる恐れがあります。

事業進捗を年次で示した「ロードマップ型」は３指標で、鷹巣中学校体育館改築事業は、実施設計等を完了し、令和８年度から建築工事を進めるとともに、既存体育館の解体設計及び解体工事、跡地利用を計画予定です。

なお、目標値の設定が馴染まない「例年実施型」が14指標で、「緊急対策型」は対象事業がありませんでした。

これらの点検評価を終え、点検評価委員からは次のような御意見をいただきました。

「令和７年度は、令和３年度からの北秋田市教育大綱の締めくくりの年であった。これまでの成果と課題を明確にし、改善を加えて各事業に取り組んだことで成果をあげている。少子高齢化、人口減少という大きな課題に直面している中で、家庭教育や学校教育の充実のための施策が着実に推進され、今後の人口動態予測を踏まえた計画が立てられていることも評価できる。公民館講座参加者や図書館貸出冊数の増加などから分かるように、市民の学習意欲も高い。これは、これまでの教育行政推進の大きな成果であり、本市の貴重な財産であると思う。今後も、市民と共に学びの機会や質を充実させて、市の活性化につなげていってもらいたい。」

「全27事業の実施状況に対して、評価指標に基づいた自己評価、具体策を示した今後の方向性が記載されている。様々な工夫や改善が見られる事業がある反面、停滞している事業も散見される。本市教育大綱（Ｒ３～Ｒ７）の最終年度として、令和８年度からの施策の方向性を踏まえ、事業内容の見直しを図られたい。教育大綱の基本目標「だれもがふるさとを愛し、誇りを持ち続けるまち」の具現化に向けて、人づくりの視点で義務教育段階での各施策、生涯を通じた市民への学習支援の充実が必須である。また、市役所内の保健・福祉等と連携した子ども・子育て・若者支援を組み入れながら、総合的な推進を図られたい。」

以上、いただいた御意見を踏まえ、より効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

令和８年10月　　北秋田市教育委員会

６　点検評価の基本的な考え方について

本市では、令和３年５月に市の教育行政の根本となる方針を定める「北秋田市教育大綱」を策定し、令和３年度から令和７年度までの５年間の施策の方針（目標）を示しました。

教育大綱では、基本的な方針を「心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実」、「ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり」の２つに分類するとともに、各方針の目標を以下のとおり示しております。

令和７年度分の施策の実績については、教育大綱の基本的な方針に基づき評価することとし、この報告書では、３つの基本的な構成ごとに、各施策の実績について点検・評価を行うものとします。

〔北秋田市教育大綱の基本的な方針と目標〕

心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	**① 次代を切り拓くための資質・能力の育成** **② 豊かな心と健やかな体の育成** **③ ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成**
ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり（生涯学習）	**① 協働による持続可能な地域づくり** **② 共に学びあえる生涯学習の推進** **③ 子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携**
ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり（文化）	**④ 文化財保存・継承の推進**

計画の進行管理にあたっては、評価指標を設定することで効果的な促進を図ることとしており、各事業の内容や期待される効果などに応じて、次の５つの類型の評価指標のいずれかを設定しました。

なお、評価指標については、各事業の達成度を評価する際の参考指標という位置付けとし、評価については各事業の進捗状況などを踏まえ総合的に行いました。

［評価指標についての基本的な考え方］

１　アウトカム型 （目標値設定あり）	事業を通じて直接的な効果や理解度などが測定できるもの 【例】　学力検査結果、利用者アンケート結果
２　アウトプット型 （目標値設定あり）	事業の活動や事業結果が定量的に示せるもの 【例】　入館者数、登録数
３　ロードマップ型 （目標値設定なし）	計画期間内の事業計画が決まっており、事業の進捗が年次で示せるもの 【例】　施設整備事業、タブレット端末整備事業
４　例年実施型 （目標値設定なし）	毎年同じ内容で着実に実施しているもの 【例】　就学援助事業、〇〇活動の支援事業
５　緊急対策型 （目標値設定なし）	緊急的に実施したもの 【例】　感染症緊急対策事業、災害対策事業

７　教育事務の点検評価書【総合点検・評価】

◎凡例

本市教育委員会の事務を、令和３年５月に策定した「北秋田市教育大綱」に基づき、４つの基本的な方針－目標－事業の体系とし、目標及び事業の単位において点検・評価を実施しました。

また、事業の単位において学識経験者から聴取した意見を掲載しました。

◎評価指標の表記について

計画の進行管理にあたっては、評価指標を設定することで効果的な促進を図り、各事業の内容や期待される効果などに応じて、次の５つの類型の評価指標のいずれかを設定することとします。

なお、評価指標については、各事業の達成度を評価する際の参考指標という位置付けとし、評価については各事業の進捗状況などを踏まえ総合的に行うこととします。

①アウトカム型・・・事業を通じて直接的な効果や理解度などが測定できるもの（目標値設定あり）

◆評価指標　**アウトカム**　◆実績

●●と答えた児童生徒の割合
●％

R３	R４	R５	R６	R７
●％	**●％**	**●％**	●％	●％

②アウトプット型・・・事業の活動や事業結果が定量的に示せるもの（目標値設定あり）

◆評価指標　**アウトプット**　◆実績

●●施設利用者数
●名

R３	R４	R５	R６	R７
●％	**●％**	**●％**	●％	●％

③ロードマップ型・・・計画期間内の事業計画が決まっており、事業の進捗が年次で示せるもの

◆評価指標及び実績　**ロードマップ**

R３	R４	R５	R６	R７
●●事業準備		**●●事業実施**		
●●調査完了				

←事業計画に対する実績（下段）

◆評価指標及び実績　**例年実施**

R３	R４	R５	R６	R７
●％	**●％**	**●％**	●％	●％

←事業計画に対する実績

⑤緊急対策型・・・緊急的に実施したもの　（目標値設定なし）

◆評価指標及び実績　**緊急対策**

R３	R４	R５	R６	R７
●％	**●％**	**●％**	●％	●％

←事業計画に対する実績

８　主要事務事業点検・評価票

【点検・評価対象事務事業一覧】

基本的な方針	目標
心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	①次代を切り拓くための資質・能力の育成 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成

No	事務事業名	【教育総務課】
1	あきたリフレッシュ学園・教育留学事業	例年実施/アウトプット
2	鷹巣中学校体育館改築事業	ロードマップ
3	学校給食事業	アウトプット

No	事務事業名	【学校教育課】
4	遠距離通学事業	例年実施
5	教育センター事業	アウトカム
6	外国青年招致事業	アウトカム
7	総合学習補助事業	例年実施
8	小・中学校パソコン導入事業（GIGAスクール構想）	ロードマップ
9	学校生活サポート員配置事業	例年実施
10	不登校児童生徒対策事業	例年実施
11	小・中学校校務支援システム導入事業	アウトカム
12	電子黒板整備事業	アウトプット/アウトカム

基本的な方針	目標
ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり（生涯学習）	①協働による持続可能な地域づくり ②共に学びあえる生涯学習の推進 ③子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携

No	事務事業名	【生涯学習課】
13	新成人事業	例年実施
14	日本語教室開催事業	例年実施
15	青少年育成事業	例年実施
16	花いっぱい運動推進事業	例年実施
17	地域学校協働本部事業	アウトプット/アウトカム
18	北秋田市民ふれあいプラザ管理事業	アウトプット
19	高齢者教育事業	アウトプット/アウトカム
20	公民館講座開設事業	アウトプット/アウトカム
21	公民館管理事業	例年実施
22	図書館事業	アウトプット/例年実施
23	放課後子ども教室推進事業	アウトプット
24	家庭教育支援推進事業	例年実施

基本的な方針	目標
ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり（文化）	④文化財保存・継承の推進

No	事務事業名	【生涯学習課】
25	文化財保護事業	例年実施
26	民俗芸能大会事業	アウトプット/例年実施
27	方言保存継承事業	ロードマップ

1	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	教育総務課

事業名	あきたリフレッシュ学園・教育留学事業	決算額 13,603 千円

◆事業の目的

あきたリフレッシュ学園事業

学校や日常生活に悩み、疲れた小・中学生に大自然の中で心身のリフレッシュを図る場と機会を提供する、不登校対策を行う。

教育留学事業

みらい応援留学では、不登校の状況にある県内外の児童生徒を対象にリフレッシュ学園での生活を通して、生活リズムの改善を行い、身の回りのことを自分で行うことで自立心を育み、自信につなげる。短期留学では、秋田の授業や自然体験活動等を通して、地元の児童生徒との交流を図る機会とし、関係人口の増加につなげる。

◆事業概要

あきたリフレッシュ学園

県派遣の社会教育主事と教員OBの指導員が、個々に応じた学習と自然体験をコーディネートし、社会性や協調性を育む。

教育留学事業

みらい応援留学は、不登校の状況にある県内外の児童生徒を対象に生活改善型の留学を行う。留学中は在籍校の出席扱いとできる。また、県外の児童生徒を対象に夏と冬に短期留学を開催しており、秋田の授業や自然体験活動等を行う。

◆評価指標及び実績

あきたリフレッシュ学園事業

例年実施

実績	R3	R4	R5	R6	R7
実人数	17人	15人	23人	26人	16人
実人数(市内)	7人	7人	11人	16人	11人
延べ人数	447人	413人	415人	220人	286人

教育留学事業

アウトプット

実績	R3	R4	R5	R6	R7
実人数	―	2人	2人	2人	3人
延べ人数	―	47人	79人	51人	40人

評価指標

長期教育留学を実施した過去の留学生の人数

11人(過去5年間の平均)以上

※短期留学の参加者数

夏季	―	―	15人	16人	11人
冬季	16人	14人	14人	14人	11人
計	16人	14人	29人	30人	22人

◆令和7年度の実施状況

○あきたリフレッシュ学園事業

自然・農業・ものづくり・スポーツ体験等、年間100種類を超える体験活動と、個に応じた学習活動を実施。経験の獲得や自分のペースで学習を行うことにより、「わかる・できる」喜びを味わうことができる。これらの活動を通して自信、元気、心のエネルギーの回復ができ、学園に通うことで生活リズムが整う児童生徒もみられた。

○教育留学事業

みらい応援留学では県外から中学生1人、小学生2人の留学生を受け入れた。長期休業時の短期留学では、夏季は授業体験等、冬季は雪遊び等を行い、地元の児童生徒との交流の場となった。

◆自己評価

あきたリフレッシュ学園事業は、例年実施型として評価指標を設定していない。不登校の児童生徒が社会との接点がなければ、将来「ひきこもり」に陥る可能性があり、学園は社会との大事な接点となっていることから事業の意義は大きい。

教育留学事業は、みらい応援留学については県内の利用はなく、県外から3人の児童生徒が参加したが、評価指標を達成できなかった。設定していた4週間を滞在することはできなかったが、普段できない体験を楽しみ自信を得たり、保護者からは貴重な体験ができたと感謝の言葉をいただいた。短期留学については、夏季11人、冬季11人の参加があり、地元の児童生徒との授業体験や自然体験を通して交流を深め、関係人口の増加につながった。

◆今後の方向性

あきたリフレッシュ学園事業は、体験活動を通じて自尊感情や自己有用感を高めるための支援を続ける。

教育留学事業のみらい応援留学は、県内の児童生徒が利用しやすい体制を検討する。また、多様化する不登校児童生徒の背景を理解するために正確な情報収集を行う方法及び、受け入れ基準について再検討を行い、参加した児童生徒が達成感や自信を得られるように実施方法を検討する。短期留学は、関係人口の増加を目的として継続して実施する。

◆評価委員の意見

あきたリフレッシュ学園事業は、児童生徒1人あたりの諸活動への参加数が増加しており、施設や環境、人材を生かした有効な不登校対策が展開されていることが分かる。みらい応援留学は、利用者を増加させることが出来なかった。令和7年度の課題を整理し、体制の見直しなどを行って参加者の増加につなげてもらいたい。

不登校の要因が多様化している昨今、これまでの大自然の中で心身のリフレッシュを図る場の提供に加えて、関係機関と連携した家庭教育支援、個の特性に応じた学びの充実にも努められたい。

2	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	教育総務課

事業名	鷹巣中学校体育館改築事業	決算額 33,633 千円

◆事業の目的

北秋田市立学校 適正規模・配置再編プランに沿った校舎等の整備充実を図り、施設の耐久性を確保する。

◆事業概要

老朽化した体育館について、学習環境を満たす体育館として整備を行うとともに避難所としての使用や地域開放にも対応した施設として整備する。

◆評価指標及び実績

ロードマップ

R7	R8	R9	R10
	改築事業		
調査・設計	施工		

◆令和7年度の実施状況

体育館の実施設計及び地盤調査・アスベスト含有調査を実施した。

事業の概要		事業費
業務の内容 ・鷹巣中体育館改築工事設計 業務委託 ・地質調査業務委託 ・倉庫棟解体設計業務委託 ・倉庫棟アスベスト事前調査 業務委託	 24,200千円 8,690千円 275千円 468千円	33,633 千円

◆自己評価

令和8年度から令和10年度にかけて3カ年で実施する鷹巣中学校体育館改築事業の実施設計等を完了できた。

◆今後の方向性

令和8年度から建築工事を進めるとともに、既存体育館の解体設計及び跡地利用を計画する。

◆評価委員の意見

ロードマップに沿って、順調に事業が進められている。利用する中学生だけでなく、地域住民にとっても避難所などとして利用しやすい施設となるよう、体育館の整備や現体育館の跡地利用を考えてもらいたい。

当校の教育活動における体育館機能の充実を図るとともに、公共施設利用の視点で、避難所開設や地域開放に向けた冷暖房対応の空調設備、校舎外からの人の動線にも留意し、改築事業を進めてほしい。

3	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ② 豊かな心と健やかな体の育成	教育総務課

事業名	学校給食事業	決算額 347,514 千円

◆事業の目的
学校給食の提供

◆事業概要
市内小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校（前期・後期）への給食提供と比内支援学校たかのす校への給食提供を受託している。

◆評価指標及び実績

アウトプット　　※食数は1日あたりの食数

実績	R3	R4	R5	R6	R7
総食数	1,969食	1,885食	1,768食	1,730食	1,709食
鷹巣北部	879食	860食	822食	814食	784食
鷹巣南部	354食	312食	303食	301食	314食
もりよし	736食	713食	643食	615食	611食

評価指標
給食食材使用量の地場産率　　（基準日：4月1日）

41品目　秋田県産　80%	秋田県産	81.6%	81.6%	78.8%	79.3%	77.3%
41品目　北秋田市産　25%	北秋田市産	23.1%	21.7%	36.0%	38.9%	21.0%
41品目　秋田県平均比　+3%	県平均比	+13.0%	+6.2%	+19.4%	+1.1%	+0.6%

○鷹巣北部学校給食センター
対象：鷹巣小・綴子小・鷹巣中
○鷹巣南部学校給食センター
対象：鷹巣東小・清鷹小・比内支援学校たかのす校
○もりよし学校給食センター
対象：合川小・米内沢小・合川中・森吉中・阿仁学園（前期・後期）

◆令和7年度の実施状況
○学校給食支援事業
令和7年度から児童生徒に係る給食費の完全無償化を実施し、保護者負担がなくなったことで、物価高騰下における子育て世帯への経済支援及び子育てしやすい環境づくりの推進を図った。
○学校給食センターの厨房設備更新
（鷹巣南部） 食器食缶洗浄機 10,780,000円
○食物アレルギー対策
児童生徒（新入学児童含む）の保護者と、医師の指示書を基に面談をし、代替・除去又は家庭からの持参対応を確認することで、安全な給食提供の体制づくりを図った。
○地場産食材の活用
地元農家やJA秋田たかのすからの旬な野菜を使用し、地場産物メニューの定期的な提供を行ったほか、定期的な市ホームページでの給食紹介や一般市民向けの試食会を開催し、広く給食及び地元食材（特産品）の関心が高まるよう啓発事業を実施した。

◆自己評価
給食無償化事業については、保護者からも高い評価の声が寄せられ、子育て世帯への経済支援及び子育て環境の充実が図られたものと評価している。
給食食材使用量の地場産率については、41品目のうち秋田県産は評価指標80%に対して77.3%であり、目標達成には至らなかったが、地場産品を積極的に取り入れた給食提供に努めた。

◆今後の方向性
学校給食支援については、令和8年度から国による小学生を対象とした給食費の一部助成が開始されるが、引き続き小中学生ともに完全無償化を実施する。
また、安心・安全な学校給食提供のため、日々の衛生管理の徹底と設備の適正管理に今後も努めながらも、各給食センターともに経年劣化による設備の不具合も増加傾向にあることから、学校統合計画との整合を図り、他施設との集約化等についても合わせて検討していく。
地場産食材の活用については、納入に係る課題を整理しながら利用拡大につなげるとともに、今後もホームページや試食会等をとおして、地場産食材の魅力を広く発信していく。

◆評価委員の意見
食材使用量の地場産率が、わずかに目標値に届かなかったものの、地元食材を生かしたおいしく、安心安全な給食が提供されている。衛生管理や設備の適正管理、市民への情報発信などの取組も評価できる。学校給食支援事業は、昨今の物価高騰の中で、子育て世帯への有効な支援になっていると思う。
地場産食材の活用に向けて、地元のJA、農業法人、個人農家等と連携し、メニュー開発に努めるとともに、ホームページや試食会等を通して、地場産食材の魅力を発信していることは高く評価できる。

4	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	学校教育課
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	

事業名	遠距離通学事業	決算額 109,889 千円

◆事業の目的

スクールバス等の運行により、遠距離児童生徒の通学の安全と保護者の負担軽減を図り、平等な就学の機会を確保する。また、公共交通機関の利用可能な児童生徒には、定期券を配付することで経済的な軽減を図ることを目的とする。

◆事業概要

通学距離が小学生で片道4㎞中学生で片道6㎞以上となる児童生徒を対象とし、スクールバスやスクールタクシーを運行し通学を支援。また公共交通機関の利用が可能な児童生徒には定期券を配付。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

スクールバス運行事業

実績	R3	R4	R5	R6	R7
小学校　児童数	1,034人	992人	953人	880人	860人
中学校　生徒数	567人	572人	558人	553人	514人
対象小学生	238人	224人	205人	212人	205人
対象中学生	149人	143人	156人	138人	156人
対象小学生%	23.0%	22.6%	21.5%	24.1%	23.8%
対象中学生%	26.3%	25.0%	28.0%	25.0%	30.4%

遠距離通学費補助事業

実績	R3	R4	R5	R6	R7
鷹巣南小学校学区	―	―	―	―	―
前田小学校学区	2人	2人	1人	―	―

◆令和7年度の実施状況

スクールバス運行事業においては、市所有スクールバス12路線、借上スクールバス3路線、スクールタクシー5路線を運行し、対象児童生徒361名の安全な通学に努めた。

市が所有するスクールバス車両については令和4年度から民間事業者へ運行及び車両管理を委託しており、令和7年度に契約更新を行った。

遠距離通学費補助については、令和6年度に引き続き令和7年度も対象者なしであった。

◆自己評価

業務を委託する事業者に対し、運行における安全対策を徹底するよう指示し、児童生徒が安全安心に登下校できるよう通学支援事業に取り組んだ。

クマの出没が頻発した時期があったが、学校及びバス運行事業者と連携し、利用者の拡充や乗降場所の変更など、児童生徒の安全を第一に、柔軟な対応を心掛けた。

◆今後の方向性

安全安心な運行を図るため、必要な車両の台数を確保していく。

また、民間事業者が有する運行管理や車両管理に関する知見・ノウハウによる安全管理体制を強化するとともに、安全安心な運行の徹底に努めるよう事業者と連携して取り組んでいくが、 一方で、民間事業者においてもバス運転手の高齢化により、人材の確保が難しくなってきているという課題にも対応していかなければならない。

さらに、遠距離通学費補助事業内容を見直し、支援を必要としている児童生徒が利用しやすい環境整備に取り組んでいく。

◆評価委員の意見

スクールバス運行事業は、様々な取組により、事故無く安全に運行できていることを評価したい。遠距離通学費補助については、令和6・7年度ともに対象者無しであったが、支援が必要な家庭が利用しやすいよう、環境整備に取り組んでいる点も評価できる。

遠距離通学対象の児童生徒が、スクールバス、スクールタクシー、公共交通機関を利用して安全安心に登下校ができるようにきめ細かな対策が図られている。

5	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	学校教育課

事業名	教育センター事業	決算額 1,637 千円

◆事業の目的

小・中学校の教職員研修を計画・実践し、北秋田市学校教育ビジョンに掲げる「主体的に学び、新しい時代を創造する子ども」の育成に努めることを目的とする。

◆事業概要

教育センターの組織を事業調査部、教職研修部、授業・教科部に分け、その中に各部会を設置し、教職員の研修に取り組む。また、所員発表会の開催や「北秋田の教育」の発行により、教職員の授業力の向上を図る。

◆評価指標及び実績　　**アウトカム**

評価指標

教員アンケート「授業研究会における話合いの満足度（4段階評価）」で、「十分満足」と「概ね満足」の割合の合計が90％以上

実績	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	96.2%	97.1%	100.0%	100.0%	98.5%
中学校	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%
平均	98.1%	98.0%	100.0%	100.0%	98.2%

県学習状況調査（児童生徒質問紙調査）における質問項目「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」について、「あてはまる」の割合が県平均を上回る。

						市平均(県平均)
小4	−11.8%	+2.0%	−4.1%	−1.1%	+10.8%	64.7(53.9)
小5	−5.1%	−1.7%	+8.4%	+9.6%	+11.9%	57.8(45.9)
小6	+7.1%	−5.3%	−3.1%	+13.9%		実施なし
児童平均	−3.2%	−1.7%	±0%	+7.7%	+11.6%	61.5(49.9)
中1	−12.7%	+5.8%	−8.9%	−5.3%	+3.9%	44.4(40.5)
中2	+6.1%	−8.2%	+5.3%	−3.1%	−1.6%	33.3(34.9)
生徒平均	−3.3%	−1.2%	−1.7%	−4.2%	+0.9%	38.6(37.7)

◆令和7年度の実施状況

教職員の授業力向上を図るために授業研究会を実施した。事前研究会（8月）では、指導案検討会の他、自校の取組や実践例についての情報交換等を行い、指導法の共有を図った。若手教員はベテラン教員の授業技術を知ったり、他校の実践を知ったりすることができたという声が聞かれた。研究授業（9月）は、小学校の低・中・高学団部会と特別支援教育部会、中学校教科別部会の計13授業を行った。また、中学校の技術・家庭科部会は秋田北鷹高等学校の授業参観を行った後、研修会を実施した。他校の授業を参観できる貴重な機会であり、自身の授業改善につなげることができたと好評であった。

郷土学習フィールドワークには17名が参加し、森吉神社（奥宮）までの森吉山ゴンドラ山歩(さんぽ)と森吉山ダムの見学を行った。また、実技研修会には18名が参加し、図画工作・美術の指導法を学んだ。

所員発表会では、「非認知能力を育成するためのSEL的アプローチの実践」や「マイプラン学習の実践」、「総合的な学習の時間の実践」についての発表があった。その後行われた、斎藤美奈子氏（元北秋田市地域おこし協力隊）の講演では、地域の活性化や地域貢献、自分の生き方について考えることなど、ふるさと教育やキャリア教育に繋がるお話を聞くことができた。

教務主任部会と研究主任部会では、佐藤昭洋教育長や秋田大学教職大学院教授の講話をもとに最新の教育事情などについて研修した。また、小松産業部長兼観光文化スポーツ部政策監の講話「秋田のクマの現状と対策について」から、学校現場におけるクマ対策にについて学ぶことができた。

研究紀要「北秋田の教育」は、デジタルブックと冊子による発行（令和6年度）から、デジタルブックのみの発行へと変更した。クラウドなどを活用して、カラーでも見られるようにしたほか、研究授業の記録を変更し、より授業改善に生かせる内容にした。

年2回のふるさとアンケートの実施、初任者研修でのふるさと教育の進め方の講話・演習、きらり☆きたあきたチャレンジ検定の実施と認定証の発行などを通して、ふるさと教育を推進することで、地域貢献意識が高まるよう努めた。

◆自己評価

授業研究会は、教職員アンケート「授業研究会における協議の視点についての話合い（ワークショップ等）」において「十分満足」と「概ね満足」の割合がほぼ100％と、有意義な研修の場になっている。

県学習状況調査における「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」割合については、一部県平均を下回っている学年があるが、前年度よりも向上している。また、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の肯定的回答は80～93％の間にあり、概ね良好である。各校で行っているふるさと教育やキャリア教育、個人で参加する全市一斉クリーンアップなどの活動を通して、さらに意欲をもてるよう価値付けをしていく。

◆今後の方向性

・第3次北秋田市学校教育ビジョンの主旨を教職員に学校訪問等を通じて周知し、各校での教職員の研修を支援できるよう、教育センターの各部会の研修内容を更に充実させていく。また、学校数や児童生徒数の減少や教員の多忙化の解消に向けて、研修内容や実施方法等を工夫・改善していく。

・「きらり☆きたあきた」の活用を推進するとともに、地域に根ざしたキャリア教育を推進する。地域でのボランティア活動や職場体験（教育委員会主催）、ふるさとサミット（教育委員会主催）などの機会を捉え、ふるさとを支えようとする自覚を育成する。

◆評価委員の意見

教職員研修は例年踏襲ではなく、専門知識をもつ市職員から学校現場におけるクマ対策を学んだり、高等学校と連携した研修を取り入れたりと、学校現場の課題に即した研修が展開されている。授業研究会に対する教員の満足度も非常に高く、評価できる。

各種事業が前年度の反省に基づき、各部会において改善が図られ、各校の教育実践につながり、成果として表れている。地域でのボランティア活動は、地域主導の環境づくりの構築に留意されたい。

6	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	学校教育課

事業名	外国青年招致事業	決算額 30,664 千円

◆事業の目的

小学校外国語活動の全ての授業にALTを配置することにより、学級担任が安心して授業を計画し、実践できるようにする。また、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図り、異なった文化に対する理解を深めることを目的とする。

◆事業概要

小・中学校及び義務教育学校の外国語・外国語活動の授業の充実を図るため、ALT及びALTコーディネーターを配置する。
ALT 6名、ALTコーディネーター 1名

◆評価指標及び実績　　アウトカム

評価指標
県学習状況調査平均通過率で県平均+3%以上

	R3	R4	R5	R6	R7
中1	−3.2%	−4.6%	＋0.4%	−2.3%	+0.8%
中2	−0.3%	＋0.8%	＋2.5%	−3.3%	−0.3%

県学習状況調査(児童生徒質問紙調査)における質問事項「外国語活動(英語)の勉強が好きだ」が県平均+3%以上

小4	−0.034	＋6.5%	＋1.6%	−1.4%	+1.5%
小5	−5.7%	−1.7%	＋3.1%	+4.0%	+2.2%
小6	−1.2%	−3.3%	−1.7%	+7.0%	実施なし
中1	−13.8%	−10.6%	＋7.3%	−11.7%	+11.4%
中2	−6.3%	−5.9%	−0.1%	+3.5%	−16.2%

英検IBA3級以上合格レベルの割合が県平均を上回る

中3 県	51.8%	38.6%	44.4%	37.0%	41.0%
中3 市	44.6%	36.3%	46.2%	39.5%	32.7%
比較	−7.2%	−2.3%	＋1.8%	+2.5%	−8.3%

◆令和7年度の実施状況

外国語活動・外国語指導の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指すため、外国語指導助手(ALT)として6名を招聘し、小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校に派遣した。

ALTの人数や学級数、また原則的に中学校区等の単位で同一のALTを担当させ、児童生徒の視点とALTの児童生徒理解の視点から、小・中等の連携を図った。

ALTコーディネーター派遣事業を実施し、ALTの資質向上に努めた。

◆自己評価

県学習状況調査では、平均通過率では、中1でやや県平均を上回ったものの、中1、中2ともに評価指標は達成できなかった。児童生徒質問紙調査では、小4、小5、中1で県平均を上回り、中1では評価指標を大きく上回ったことから、ALTの配置により、楽しく学べていることが分かる。中2は「好き」の割合が県平均を下回り、好きの割合も徐々に減ってきており、新年度の学習による回復が期待される。英検IBAで3級以上合格レベルにあると判断された割合は、32.7%であり県平均を下回った。本テストはリーディング分野(文法、熟語、語彙、読解)とリスニング分野があり、リーディング分野に注目すると中3の平均正答率は、昨年度の市の数値を上回っている。授業の中での学習活動やALTによる学習支援により確実に理解が深まっている。一方、リスニング分野では、やや数値が下がった。日常的にALTとコミュニケーションを取り、ネイティブな言語に触れているが、今年度は数値的な結果には結び付かなかった。月1回発行されているALTだよりでは、諸外国の文化に触れたり、ALTの人柄について新たに知ることができるため、楽しみにしている児童生徒が多く、好評を得ていることから、取組を継続し、数値的な成果に結び付けていきたい。

◆今後の方向性

これまでどおり、コーディネーター訪問(1人のALTにつき年2～3回)での指導、助言を行ったり、市内の学校での研究授業への同行などALT同士がお互いの授業を参観する機会を設定したりするなどして、ALTの資質向上を図る。併せて、県等が開催するブロック会議や指導力向上研修等への参加を通じて、ALTの指導力向上を目指す。また、市内の学校内での児童生徒との関わりだけでなく、コムコムで開催されるイベントへの講師としての参加、伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイドの育成への協力、県主催のイングリッシュキャンプへの派遣等を行ってきているため、今後も幅広く市民、県民と触れ合うことを通して、本市の児童生徒への指導に生かす。

英検IBAでは、3級以上合格レベルが県平均を下回った。国の指標は令和10年度までに3級以上5割を目指しているため、県平均を上回り、国の数値目標に迫るためにも、今後もホームルームティーチャーとALTが連携し、学年の実態に合わせた指導とともに、リーディングとリスニングの統合的な指導の充実を図っていく。併せて、中2以上の学年においては、英語教員の指導力向上への取組も強化したい。

◆評価委員の意見

ALTコーディネーターの配置により、ALTと各学校及び教員との連携がスムーズに行われ、ALTの指導力向上にもつながっている。県学習状況調査では、評価指標が達成できない学年もあるが、昨年との比較では改善が見られる。

ALTが各中学校区に配置され、小・中連携の視点で、児童生徒の発達の段階に応じた指導法の改善に努めている。ALT同士が授業を参観し、話し合う機会を設け、ALTの指導力向上を図られたい。

7	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ③ ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成	学校教育課

事業名	総合学習補助事業	決算額 710 千円

◆事業の目的
地域の暮らしや伝統・文化を学び、ふるさとのよさの発見、愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を行い、ふるさとを支えようとする子どもを育成することを目的とする。

◆事業概要
各校で実施する「ふるさと教育」へ予算的支援をすることで創意工夫を促す。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

評価指標	R3	R4	R5	R6	R7
実施計画に対する執行率	86.4%	96.8%	99.5%	98.9%	92.2%

◆令和7年度の実施状況
令和7年度は、各校で学習活動の拡大や新規の活動、地域の活性化に繋がる活動が行われ、ふるさとに生きる意欲の喚起につながった。主な事業として、地域の行事への参加、登山などの自然体験、施設見学、田んぼアートの田植え等を実施した。
○小・中・義務教育学校全10校で実施
○「大太鼓祭りへの参加（綴子小）」、「ふるさと踊りフェスティバルへの参加（鷹巣小）」、「太田番楽の継承（鷹巣東小）」、「地域の保存食、伝統食の継承（合川小）」、「桃洞の滝散策（森吉中）」、「森吉山登山（阿仁学園）」など

◆自己評価
従来の学習活動の見直しや、新たな活動の開始によって、活動に充実が図られている。令和7年度は、阿仁学園がインフルエンザの影響で急遽スキー教室を中止せざるをえなかったため、実施計画に対する執行率がやや低下したが、全体としてはほぼ予定どおり実施できた。地域行事への参加や地域をPRする活動などで地域活性化への貢献も行われており、事業の充実が図られている。

◆今後の方向性
ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもたちの育成の更なる充実を目指し、各地区・学校の特色を生かした取組を推進し、実施計画の内容に応じた配分を続ける。

◆評価委員の意見
例年通りの実施ではなく、内容の見直しや新規活動への取組が各校で展開されていることを評価したい。このことが、「5. 教育センター事業」で示されているように、「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」児童生徒の増加にもつながっているのではないかと考える。
教師が児童生徒の思いや発想を生かし、子ども主体の特色ある教育活動が各校で展開されている。それらの活動に地域住民が参画することで、地域づくりにもつながっていることも評価できる。

8	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	学校教育課

事業名	小・中学校パソコン導入事業（GIGAスクール構想）	決算額 122,657 千円

◆事業の目的

情報化に順応できる人材の育成のため導入を進めてきたPC及び周辺機器について、文部科学省の第1期GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末による個別最適化により資質・能力を一層確実に育成することを目指すもの。

◆事業概要

これまで3人に1台の想定で導入してきた学習者用タブレットを1人1台配置が完了した。また、教員の校務の円滑化を図るため導入してきたPC、プリンタ、サーバ等周辺機器について引き続き配置した。

◆評価指標及び実績

ロードマップ

	R3	R4	R5	R6	R7
整備計画 （令和2年度～令和5年度）	高規格				
	1人1台タブレット配置				
	582台	403台	375台	331台	0台
高規格化工事	R2実施済				
新規導入台数	－	－	－	405台	0台
配置替えによる対応台数	－	－	－	－	－

◆令和7年度の実施状況

文部科学省のロードマップに沿って整備を計画していた第1期GIGAスクール構想により1人1台端末の整備が完了している。

令和7年度は、タブレット端末の更新は行わなかったが、小学校5校へ電子黒板44台を導入した。これにより、市内全ての小学校における電子黒板の配備が完了した。

◆自己評価

国で示すGIGAスクール構想に基づくIT環境について、全ての児童生徒に対しタブレット端末の配備は行われており、これを活用したICT学習は推進できている。

また、全ての小学校へ電子黒板の配備が完了したため、これらを活用した教職員による授業展開が今後期待される。

◆今後の方向性

都市部と差異のない機器整備環境を目指し、今後導入が見込まれるCBT（コンピュータ・ベースド・テスティングの略称、コンピュータを使用した試験方式のこと）への対応が可能なスペックのタブレット端末整備に取り組む。

また、今後クラウド使用が高まると予想されるため、アセスメントによる帯域確認を再実施し、通信帯域の確保を目指す。

また、全ての中学校及び義務教育学校にも早期に電子黒板を配備できるよう取り組む。

◆評価委員の意見

ロードマップに沿って計画的に事業が進められている。タブレットを早期に導入した学校では5年以上が経過して、機器の不具合や使用上の問題が出現することが予想される。各校との連携を密にして、有効活用が図られるよう支援を継続してもらいたい。

各校のIT環境が整備され、児童生徒のICT学習に対する意欲や活用技能の定着が図られている。ICT学習による授業実践の積み重ねが、児童生徒の情報処理能力や思考力の向上につながることを期待する。

9	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	学校教育課

事業名	学校生活サポート員配置事業	決算額 84,006 千円

◆事業の目的
教育的支援を必要とする児童・生徒の学校生活支援及び学校支援を行う。

◆事業概要
・各学校の教員と連携の上、必要な支援に取り組む。
・学校生活サポート員対象に年2回の研修を実施する。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

評価指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
児童生徒数	小学校	1,075人	1,033人	992人	953人	880人	857人
	中学校	602人	564人	572人	558人	553人	517人
支援対象児童生徒数	小学校	105人	108人	134人	152人	149人	172人
	中学校	13人	14人	19人	28人	36人	37人
配置支援員数	小学校	26人	25人	26人	25人	26人	26人
	中学校	4人	4人	4人	5人	6人	7人

◆令和7年度の実施状況
特別な支援を必要とする児童生徒209人に対し、学校生活サポート員33名を配置して、学校生活全般にわたって対象児童生徒の支援を行った。また、支援員の研修を行い質の向上に努めた。
新年度がスタートする前の3月末に、服務や学校生活サポート員の心得等について講話を行い、職務への意識を高めた。また、6月26日には、県発達障害者支援センターふきのうとうセンター長による講話及び協議を行い、連携の重要性を確認した。

◆自己評価
学校生活サポート員の配置により、対象児童生徒が充実した学校生活を送ることができたほか、周囲の児童生徒も落ち着いて学習に取り組むことができた。また、担任の負担が軽減されることで、学級経営や授業づくりが充実し、学校全体の教育効果を高めることができた。手厚い配置で対象児童生徒の安定が図られている一方で、学級に適応できない児童生徒、特別支援学級の児童生徒数が多くなっており、個々の障害等の状況に応じた丁寧な指導が求められていることから、教員の負担軽減を図ることも求められている。

◆今後の方向性
対象児童生徒の増加、児童生徒の多様に対応するとともに、対象となる児童生徒の学校生活が充実し、教員への負担軽減による教育効果の向上を図るため、学校生活サポート員の数を増やす必要がある。また、学校生活サポート員に対しては対象児童生徒の行動への理解や支援の仕方などのスキルを高めるための研修を行っていく。

◆評価委員の意見
教育効果を高めるために、学校生活サポート員は重要な役割を各校で果たしている。学校生活サポート員の実際の支援を見合うことも、スキルアップには有効なのではないかと考える。特別支援学級の児童生徒数増加については、丁寧な指導や担当教員の負担軽減の為にも、適宜適切に対応してもらいたい。
対象児童生徒が充実した学校生活を送ることができるように、関係機関と連携した確かな見取り、校内支援体制の充実、サポート員の日常的な実践力向上を図る場の設定に努められたい。

10	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	学校教育課

事業名	不登校児童生徒対策事業	決算額 2,916 千円

◆事業の目的
不登校及び不登校傾向の児童・生徒と在籍校や関係機関と連携しながら、その保護者への総合的な支援も行い、学校復帰を目的とする。

◆事業概要
教育センター内に「北秋田さわやか教室」として、不登校児童生徒をサポートする適応指導教室を設置し、学校復帰に向けた支援や学習指導を行う。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

評価指標	R4	R5	R6	R7
不登校または不登校傾向児童生徒数	34人	35人	40人	37人
在籍者数	3人	8人	7人	8人
うち学校復帰者数	2人	6人	5人	5人

◆令和7年度の実施状況
①長期休業日を除く月・火・木・金曜日の午前9時から午後3時45分まで「北秋田市さわやか教室」を開設し、常駐する教員免許所有者指導員1名を配置した。
②4月は3名の在籍であったが、途中退級が1人（9月）、途中入級が5人（5月1人、9月1人、11月2人、12月1人）である。
③在籍者8人のうち、1人が学校復帰後全日制高等学校へ進学、2人が全日制の高等学校と通信制高等学校へそれぞれ進学し、2人が学校に継続的に登校できるようになった。また、1名が家庭の事情で転校した。
④通級してきた児童生徒への学習支援や学校との情報交換の他、保護者との面談も行った。
⑤令和6年度に個別最適な学習環境づくり（AIドリル活用）に向けてWi－Fi環境が整備されたが、通信（電波）状況がよくない。

◆自己評価
在籍した生徒のうち5名が在籍校へ登校または高等学校受検後登校できるようになった。全国的にも不登校（不登校傾向）の児童生徒は増加傾向にあるが、個々の実態に合わせ、丁寧な支援を行って登校・登室に結び付くよう対応している成果が現れている。また、登校支援ネットワーク連絡会議で、関係機関との連携を図っている。
途中入級の児童生徒が増加してきた。各校における不登校児童生徒への支援をサポートしつつ、学校復帰を支えるさわやか教室の認知度を高める取組を継続していきたい。

◆今後の方向性
不登校（不登校傾向）児童生徒の居場所となり、学校復帰に向けた取組ができる重要な場所として今後も継続する。また、生徒の実態に合わせて学校訪問による指導を行い、学校復帰に向けたきめ細やかな支援を行うとともに、引き続き登校支援ネットワーク連絡会議で、あきたリフレッシュ学園等の関係機関との連携を図っていく。
また、令和6年度不登校対策連絡協議会における提言、鷹巣地区にある「さわやか教室」に来ることができない児童生徒への支援を目的に、令和8年度、森吉コミュニティセンターにサテライト教室を設置し、指導員を1名増員した。

◆評価委員の意見
学校復帰者の割合が高く、個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援や、関係機関との連携が効果を上げている。家庭に引きこもりがちな児童生徒への支援として、サテライト教室の設置を進めている点も評価できる。
不登校の要因が多様化する中で、個の特性に応じた学習や関係機関と連携した保護者への支援等が、学校復帰及び進学を支えていることは評価できる。利用者の多様化に応じた柔軟な取組を期待する。

11	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	学校教育課

事業名	小・中学校校務支援システム導入事業	決算額 7,133 千円

◆事業の目的
教員の校務負担の軽減と、教育の質的向上を図ることを目的とする。

◆事業概要
教員の校務負担の軽減を図るため校務支援システムを導入し、効果的な運用を行う。

◆評価指標及び実績　　アウトカム

評価指標

アンケートにおいて、校務に係る作業時間が短くなり、校務以外の時間確保につながっていると答えた割合が9割を超える。また、1ヶ月の時間外在校時間45時間以上の割合が前年度より減少する。

実績	R5	R6	R7
校務支援システムの活用は、校務以外の時間（児童生徒と向き合う時間）の確保につながっている。 *R5のアンケートは「向き合う時間が増えた」割合	85.2%	100.0%	100.0%
1ヶ月の時間外在校等時間が年間平均45時間を超える教職員の割合	40.7%	34.9%	23.8%

◆令和7年度の実施状況
システムの運用を継続し、導入の効果の指標としてアンケートを実施している。校内の連絡だけでなく、教育委員会を含む市内の全ての学校との連絡ができるため、ペーパーレス化にも貢献している。令和7年度は、システムのアップデートに対して、学校で使用しているパソコンが古くて対応できないという状況が発生した。
また令和2年度より、働き方改革に繋げるため、教職員の出退勤時刻について可視化できるよう出退勤管理システムを追加導入し、勤務時間の把握に努めている。

◆自己評価
校務支援システムは、出席簿や成績処理などの校務の負担軽減に確実につながっており、現在の校務において必要不可欠なシステムとなっている。今後も校務支援システムのより効果的な活用方法について提案していきたい。
また、1ヶ月の時間外在校等時間が年間平均45時間を超える教職員の割合は、前年に比べ減少しており、校務支援システム運用の効果も大きいと捉えることができる。一方で、昨年度と同様に、教材研究等の校務以外に費やす時間の増加や、部活動指導に係る勤務時間増加は大きな課題である。部活動指導に係る教員の負担は大きく、この喫緊の課題を解決するためにも、引き続き出退勤管理による労働時間の可視化の他、部活動指導に係る部活動地域展開など教職員の負担軽減に資する取組と並行しながら、働き方改革の推進を図っていきたい。

◆今後の方向性
引き続きシステムを運用し、教員の校務に係る負担を軽減して教育の質的向上につなげる。令和9年度から県内統一の校務支援システムに移行予定であったが、負担金の増額やシステム自体の不便さが明らかになったため、移行を延期することになった。今後も県や近隣市町村の情報を収集しながら、県内統一システムへの移行のタイミングと計画を再考していきたい。
システムのバージョンアップに対応するにあたり、教育委員会の現使用PCはWin7でありスペックも低いため、新システムが稼働可能なスペックとするWin11に更新する必要がある。

◆評価委員の意見
校務支援システムの導入によって様々な校務の効率化が図られていることが、教職員へのアンケートや時間外在校時間の調査結果に表れている。今後は、システムのバージョンアップや県内統一システムへの移行などの課題に対しても適切に対応してもらいたい。
校務支援システム導入による効果的な運用がなされ、成果が数値として表れている。各校の実態に応じた教職員の負担軽減に資する、これまで以上の総合的な働き方改革の推進を図られたい。

12	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実 目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成	学校教育課

事業名	電子黒板整備事業	決算額 36,520 千円

◆事業の目的

タブレット端末及び学習支援ソフトと「電子黒板」を併せて運用することで、ICTの有機的な活用が図られることを目指す。

導入済の学校や教室と、未導入の学校や教室の格差をなくし、児童生徒の理解を深める質の高い授業展開及び児童生徒のプレゼン能力の向上、授業の効率化、教員の業務負担軽減を図る。

◆事業概要

電子黒板が整備されていない市立小学校及び市立小学校の未整備教室を対象に、電子黒板を購入し配置を行う。

◆評価指標及び実績

KPI	種別	単位	区分	R7
①【教員対象】電子黒板の使用頻度 (「ほぼ毎日使用している」と答えた教員の割合)	アウトプット	%	目標値	70
			実績値	94.7
②【児童対象】授業のわかりやすさ (わかりやすさを4段階で評価した数値の平均値) ※「4」が高評価、下がるにつれて低評価	アウトカム	ポイント	目標値	2.8
			実績値	3.7
③【児童対象】プレゼンの満足度 (満足度を4段階で評価した数値の平均値) ※「4」が高評価、下がるにつれて低評価	アウトカム	ポイント	目標値	2.8
			実績値	3.3
③【児童対象】授業の満足度 (満足度を4段階で評価した数値の平均値) ※「4」が高評価、下がるにつれて低評価	アウトカム	ポイント	目標値	2.8
			実績値	3.9

◆令和7年度の実施状況

次のとおり各学校へ電子黒板を合計44台整備した。これにより、全ての市立小学校へ電子黒板を整備することができた。

①鷹巣小学校:17台　②鷹巣東小学校:3台　③綴子小学校:11台　④清鷹小学校:4台　⑤合川小学校:9台

また、各学校において教職員を対象とした電子黒板操作及び授業への活用方法に関する研修会を、納入事業者を講師として実施した。

◆自己評価

・令和7年度事業について、設定した全てのKPIにおいて目標値を上回る実績を得ることができた。
・研修会を実施したことで、ICT機器活用に苦手意識のある教職員が、基本的な操作方法及び授業への活用の仕方について、理解を深めた。

◆今後の方向性

・令和8年度事業として、まだ整備が完了していない市立中学校及び義務教育学校への整備を予定している。
・学校現場の様子を聞くと、教職員の中にはICTの活用に関して苦手意識をもつ者が少なくないため、若手教職員を中心として、職員室内で気軽に教え合うことができる環境を目指す。
・授業におけるICT機器の活用を通じて、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの充実を図り、学習に対する理解度の向上を目指す。

◆評価委員の意見

評価指標全てで目標値を大きく上回る実績をあげていることを評価したい。電子黒板の効果的な活用を図るために、研修会等を実施した成果であると思う。

電子黒板の整備により、設定したKPIの目標値が大幅に上回っていることは評価できる。各校での電子黒板の操作や授業への活用方法に関する研修が、同僚性に基づき実施されることを期待する。

13	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 その他、特別な事業	生涯学習課

事業名	新成人事業	決算額 849 千円

◆事業の目的

「二十歳の集い」への参加を通して、責任ある社会人としての自覚を促し、ふるさとを支える志の醸成につなげる。

◆事業概要

市内在住者及び市内中学校・大館国際情報学院中学校を卒業し、二十歳を迎えた人を対象に「二十歳の集い(式典・記念講演・写真撮影)」を実施する。

対象者で組織する実行委員会を設けて、「二十歳の集い」の自主的な運営を促している。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

二十歳の集い(成人式)の参加率

実績	R3		R4	R5	R6	R7
	R2対象者	R3				
対象者数	296人	303人	261人	222人	236人	243人
参加者数 (オンライン)	51人 (41人)	107人 (40人)	161人 (12人)	145人 (8人)	173人 (5人)	168人 (0人)
参加率	31.08%	48.51%	66.28%	68.91%	75.42%	69.13%

※R3は未実施であったR2対象者分も実施

◆令和7年度の実施状況

二十歳を迎えた市内中学校出身者等を対象に「二十歳の集い実行委員会」を組織し、記念講演の講師や開催の方向性について協議した。

「二十歳の集い」を8月15日に開催し、対象者の家族等の入場を可とした。また、会場参加できない方のためにオンラインでの配信を行った。

◆自己評価

対象者で組織する「二十歳の集い実行委員会」を設けて、対象者が主体的な運営を図ることで参加率を高めた。

記念講演では、「内陸線がつくる地域の未来」と題し、秋田内陸縦貫鉄道株式会社 前代表取締役社長 吉田裕幸氏の講話により、二十歳を迎えた方々にエールを送り、門出を祝福することができた。

◆今後の方向性

郷土愛を育む取り組みの一つの行事として、今後も継続して実施していく。

また、自ら運営する「二十歳の集い」とするため、実行委員の役割分担を明確にし、式典内容の充実を図るとともに全体の参加率の増加を目指す。オンライン参加も増えるように周知方法を工夫していく。

◆評価委員の意見

コロナ禍以降は、高水準の参加率を維持している。そのため、「郷土愛を育む取り組みの一つの行事」とするだけでなく、人口減少対策の要素を加えることは出来ないものだろうか。市役所の他部署や市内企業などと連携して、市外に出ている若者が、ふるさとに戻る選択をすることに繋げられるような取組を本事業に取り入れてはどうか。

対象者が、自らの人生を振り返ったり、郷土愛を再認識したりする人生において大切なイベントである。実行委員会が、計画から実施まで主体的に取り組めるよう、伴走型支援を図られたい。

14	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ① 協働による持続可能な地域づくり	生涯学習課

事業名	日本語教室開催事業	決算額 423 千円

◆事業の目的

主に外国人配偶者や就労のため市内に在住する外国人を対象に、日本語の読み書きや日常会話習得、検定合格等を目的とする。

◆事業概要

講師1人、指導員2人により毎月3～4回日本語教室を開催し、日本語の習得と日本文化の理解につながるようにサポートする。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

日本語教室の開催回数及び受講者数

実績	R3	R4	R5	R6	R7
授業回数	32回	39回	43回	35回	42回
受講者数（延べ）	135人	150人	209人	123人	184人
受講者数（実数）	11人	19人	26人	31人	25人

◆令和7年度の実施状況

主に就労のため市内に住んでいる技能実習生や外国人配偶者を対象に、日本語の読み書きや日常会話習得、検定合格等を目標に教室を開催した。受講生との対話を重視し、一人一人のニーズに寄り添いながら支援を行った。

◆自己評価

市内に在住している外国人が日常生活を送るために必要な日本語の習得のほか、資格取得のための学習にも活用されている。

今年度は企業などの技能実習生就業の増加傾向により、技能実習生の受講申込みが増加した。様々な国出身の受講生が教室内で共に学びコミュニケーションを図ることにより、受講生の不安が軽減されているようであった。お互いの国の文化の理解促進を図ることができた。

◆今後の方向性

引き続き、日本語の指導や教室でのコミュニケーションを通して、受講者の日本での生活サポートを行っていく。

今後も市内で就労する外国人の増加が見込まれるため、企業と連携を図りながら講師と受講者とのつながりを保ち、魅力ある学習内容の実施に努める。

◆評価委員の意見

1人あたりの受講数が増加している。技能実習生など、本市在住の外国人のニーズに合った授業が展開されている成果だと思う。地域住民との良好な関係を築くためには、本事業の内容や学んでいる様子を市民に情報発信することも有効であると考える。

スマホ等を活用しての日常会話習得が可能な昨今、学習スタイルや学習内容の転換を図る時期に来ている。日本文化の体験を含めた、より実践的な学習内容による講座の推進を図られたい。

15	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ① 協働による持続可能な地域づくり	生涯学習課

事業名	青少年育成事業	決算額 546 千円

◆事業の目的

青少年が誇りと責任についての自覚を高めるため、非行及び事故防止と社会環境の浄化を図る。青少年の健全育成を図るための地域組織の推進を図る。

◆事業概要

生涯学習課が事務局の青少年問題協議会や、その構成団体である「青少年育成北秋田市民会議」及び「少年保護育成委員会」が、非行防止活動や青少年の見守り活動を実施し、健全な成長の支援活動を行う。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

青少年育成事業の実施内容

	R3	R4	R5	R6	R7
小中高等学校あいさつ運動（実施回数）主催：市民会議	11回	11回	11回	10回	10回
伝承芸能合同発表会（実施有無） 主催：市民会議	×	○	○	○	○
研修会の実施（実施有無） 主催：問題協議会	○	○	○	○	○

◆令和7年度の実施状況

青少年育成市民会議等が、市内小中高等学校でのあいさつ運動（5月～9月：計10回）及び街頭啓発活動を行った。「第25回子どもたちの伝承芸能合同発表会」を11月15日に開催し、3団体が出演し郷土に対する誇りを育むことができた。

また、6月23日に青少年問題協議会を開催し、関係団体や行政機関が活動報告や問題意識の共有を行った。研修会では講師には髙橋秀一氏を迎え、「子どもたちの今を生きる大人の役割（Part4）～子どもの“げんき”に寄り添う～」を演題として講演を行った。

◆自己評価

関係団体や行政機関が、青少年を取り巻く環境について問題意識の共有を図ることができた。また、各小中高等学校でのあいさつ運動、街頭啓発活動を行い、青少年の健全育成を図るための地域組織活動の推進につなげることができた。

◆今後の方向性

引き続き、地域の大人が青少年を育成するための課題や情報を共有する場を提供する。

また、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を講ずるための調査審議を行い、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。

◆評価委員の意見

問題意識共有のための施策は、複数の組織が共に活動している本事業の推進において、とても有効であったと考える。今後も各組織の知見を生かし、協働して青少年の健全育成に尽力してもらいたい。

伝統芸能合同発表会は、地域での活動が人づくりにつながる有益な事業である。既存の本市民俗芸能大会とタイアップするなどして、持続可能な地域組織の推進の輪が、全市に広がることを期待する。

16	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ① 協働による持続可能な地域づくり	生涯学習課

事業名	花いっぱい運動推進事業	決算額 176 千円

◆事業の目的

花の美しさは、明るい社会を築くうえで大きな役割を果たすため、花だんづくりを通した美しいまちづくりと地域づくりを目指す。

◆事業概要

北秋田市花いっぱい運動推進協議会が主催する「北秋田市花だんコンクール」を支援する。市の花あじさいの植栽普及など地域ぐるみで環境美化運動の推進を行う。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

花だんコンクール参加者数

R2	R3	R4	R5	R6	R7
16団体 1個人	14団体 2個人	14団体 3個人	14団体 3個人	13団体 3個人	13団体 4個人

◆令和7年度の実施状況

「めざせ！花と笑顔いっぱいの北秋田市」をスローガンに、北秋田市花いっぱい運動推進協議会主催の市花だんコンクールを支援し、開催することができた。コンクールには13団体4個人から応募があり表彰式を行った。

花いっぱい運動推進協議会では、花の苗の育成、5月に市の花あじさいの植栽事業（義務教育学校阿仁学園、合川駅前）を実施した。なお、同協議会は令和8年3月９日の臨時総会において、令和7年度をもって解散することとなった。

県の花だんコンクールにおいては、北秋田市より5団体・個人が申し込み、比内支援学校たかのす校が特別優秀賞（秋田県教育長賞）を受賞し、令和8年度から「モデル花だん」の指定を受けることになった。

◆自己評価

市花だんコンクールの開催や花育活動を通して、美しいまちづくりと地域づくりへの啓蒙活動を推進と、市の花あじさい植栽普及などの環境美化運動を推進することができた。

◆今後の方向性

北秋田市花いっぱい運動推進協議会の解散によりこれまでと同様の活動が困難となったが、新たに各公民館に地域の花壇の写真を貼り出すなど、花を育てることで心が潤い地域が元気になる取組や環境美化の意識共有を図る。

◆評価委員の意見

花だんコンクール主催組織の解散は残念であるが、本事業の目的を継続して達成するための代替施策が具体的に構想されていることを評価したい。

これまでの本事業の取組により、各地域での環境美化運動の定着が図られた。各種補助事業の活用方法の情報提供が、花育活動を通した美しいまちづくりや地域づくりへの支援策になることを期待する。

17	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ③ 子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携	生涯学習課

事業名	地域学校協働本部事業	決算額 391 千円

◆事業の目的

地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行い、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を育む。

◆事業概要

より多く、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成する。
「地域学校協働活動推進員ネットワーク会議」の実施(7月・11月・2月)。

◆評価指標及び実績

評価指標

地域学校協働活動推進員数(統括含む)
17人
(過去3年間の平均)

アウトプット

R3	R4	R5	R6	R7
28人	25人	19人	17人	15人

アウトカム

地域学校協働活動に参加したボランティアと子どもの満足度　90%

R3	R4	R5	R6	R7
100%	100%	91%	85%	100%

◆令和7年度の実施状況

市内全校に学校運営協議会が導入されており、各校の学校運営協議会において地域学校協働活動推進員の委嘱を行った。
ネットワーク会議を開催し、各学校の特色ある活動を共有し、推進員間の交流促進と資質向上に努めた。市民ふれあいプラザを会場に開催された県教育委員会主催研修会に積極的に参加し、トークセッション・グループ協議を通じ、県北管内の推進員との情報交換を行った。
北秋田市教育委員会と東京都健康長寿医療センターが連携して実施しているSOSの出し方授業は5校(鷹巣中学校、鷹巣小学校、鷹巣東小学校、綴子小学校、米内沢小学校)で実施した。

◆自己評価

市内全校に学校運営協議会が導入され、地域と学校の連携、地域ぐるみの人材育成の取組の基盤ができており、各学校に配置されている地域学校協働活動推進員が学校と地域のパイプ役として活動を進めることができた。
ネットワーク会議・研修会では、市内各学校や他地域の事例から協働活動の意義や地域と学校それぞれに期待される役割などについて考えることができた。

◆今後の方向性

引き続き、各校との連絡調整や地域学校協働活動推進員の情報交換や研修会等を実施し、課題の共有や解決に向けた取り組みを実施する。また、推進員の増加に向けた取組も推進していく。

◆評価委員の意見

地域学校協働活動推進員の方々の尽力により、市内の小中学校では、地域人材や地域の環境を生かした特色ある諸活動が展開されている。活動に参加したボランティアと子どもの満足度が高いことも評価したい。
本事業は、地域全体で子どもたちを育てる組織づくりの中核的役割を担っている。放課後子ども教室・家庭教育支援推進事業及び公民館事業とリンクしながら、総合的な地域づくりの推進を期待する。

18	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・	生涯学習課
		目標 ② 共に学びあえる生涯学習の推進	

事業名	北秋田市民ふれあいプラザ管理事業	決算額 49,928 千円

◆事業の目的

「憩い・交流・にぎわい」をコンセプトに中心市街地の拠点施設として、市民の自由な交流・活動の場であり、市民ふれあいプラザを拠点として学習活動を行う市民を増やし、交流人口の増につなげる。

◆事業概要

中心市街地の拠点施設として、市民のニーズを取り入れながら、多くの人に利用される施設となるよう適切な管理運営を行う。

◆評価指標及び実績　　アウトプット

評価指標　　市民ふれあいプラザ利用者

ふれあいプラザ利用者(単年)
64,400人

実績	R2	R3	R4	R5	R6	R7
来館者数	216,829人	224,321人	225,171人	249,220人	255,891人	261,008人
利用者数(単年)	40,227人	48,140人	55,234人	61,369人	71,177人	78,570人
利用件数	4,121件	4,410件	4,582件	4,985件	5,555件	5,598件

◆令和7年度の実施状況

生涯学習活動の場としてのみならず、中心市街地の拠点施設として様々な年代の方や団体に利用されており、来館者は261,008人で前年比102.0%、利用者は78,570人で前年比110.4%と増加している。

◆自己評価

各種サークル団体への活動支援(使用料減免等)を図るとともに、チャレンジブースやねまーる広場の周知及び環境を整え、利用しやすい施設となるよう努めた。

空き店舗となっているチャレンジブース①を令和7年4月から、チャレンジブース②を9月から短期テナントにより、餅・野菜・ハンドメイド作品の販売、絵・生け花の展示、整骨院鍼灸院・携帯電話サポート店等に貸付することができた。

◆今後の方向性

引き続き、中心市街地の活性化を図る拠点施設として、市民が集い交流できる場としての管理運営を心がける。また、チャレンジブース①及び②については、入店者の募集を継続しながら短期テナントの利用増について積極的に行い利活用の推進を図る。

◆評価委員の意見

来館者数も利用者数も増加し、多くの市民に利用され、親しまれていることが分かる。中心市街地の活性化が課題となる中で、この施設が果たしている役割は大きく、取組を評価したい。空き店舗となっているチャレンジブースの有効活用が図られている点も評価したい。

施設内のオープン・プライベート空間、採光、表示板や利用時間等、利用者目線で毎年改善を図っていることが、利用者数や利用件数の増加につながっている。市民の憩いの場として高く評価できる。

19	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ② 共に学びあえる生涯学習の推進	生涯学習課

事業名	高齢者教育事業	決算額 523 千円

◆事業の目的

高齢者の学びの機会を充実させ、生きがいづくりや仲間づくりを目的とする。

◆事業概要

市内4地区(鷹巣、合川、森吉、阿仁)において、高齢者大学入学式・卒業式、全体講座(年5回程度)、社会見学等を行っている。鷹巣地区では、月1回程度のクラブ活動も実施している。

◆評価指標及び実績

アウトプット

地区別受講者数

地区別受講者数(単年)
鷹巣148人以上　合川67人以上
森吉64人以上　阿仁42人以上
(過去3年間の平均)

実績	R3	R4	R5	R6	R7
鷹巣地区	175人	158人	149人	139人	144人
合川地区	77人	75人	69人	71人	63人
森吉地区	70人	61人	66人	64人	64人
阿仁地区	49人	45人	40人	41人	38人
合計	371人	339人	324人	315人	309人

アウトカム

受講者の満足度調査
90%

	R3	R4	R5	R6	R7
満足度	69%	86%	76%	79%	77%

◆令和7年度の実施状況

受講者数は微増減しているものの各地区で活発に事業を実施し、4地区の受講者が一堂に集まる合同講座は「一般公開」として広く市民に周知した。

また、4地区で移動研修を実施したほか、鷹巣地区の学園祭では、演示発表やクラブの活動紹介をし、日頃の成果を発表する場を創出したことで受講者の意欲の高揚に繋がった。

具体例:合川地区では、受講生が小学生や中学生と一緒に学習会を行ったり、花だんの花植えや草取りを中学生と協働で実施しており、中学校の卒業式に参列するなど世代間交流が図られた。

◆自己評価

継続して受講する人が多く、受講者の生きがいづくりや交流の場を確保し、前向きに学習する機会を提供することができた。

◆今後の方向性

引き続き、高齢者の生きがいづくりはもちろん、受講者個々の自主的な学習意欲を高める学びの機会を提供する。また、受講者の意見を反映しながら、より多くの受講者が参加できるよう魅力ある講座を企画・実施していく。

◆評価委員の意見

高齢者の学びや交流の場となっているだけでなく、世代間交流の場にもなっていることを評価したい。一方、満足度は目標値に届かない状況が継続している。その原因についての考察が必要であると思う。事業名についても、「共に学びあえる生涯学習の推進」という目標に沿った名称に変更してはどうか。

4地区の特色を生かしながら、様々な学習形態で事業が展開されていること、受講者の生きがい・仲間づくりの場になっていることは高く評価できる。高齢者教育事業の名称をシニアライフenjoy事業に変更するなど、市民目線への発想の転換を期待する。

20	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ② 共に学びあえる生涯学習の推進	生涯学習課

事業名	公民館講座開設事業	決算額 2,269 千円

◆事業の目的

心の豊かさや生活の向上のために学習機会の提供を行い、その学習を通して地域活動への参加を促進することを目的とする。

◆事業概要

定期講座・短期講座・公開講座を各公民館及び北秋田市民ふれあいプラザにおいて、生涯学習の推進のため開催する。

◆評価指標及び実績

評価指標

自主講座への移行数
23講座(過去5年間の累計)

アウトプット

定期講座・短期講座・公開講座

	R3	R4	R5	R6	R7
講座開催数	330回	322回	349回	351回	358回
延べ受講者数	3,622人	3,600人	4,049人	3,888人	3,906人
自主講座移行数	23	23	24	23	23
自主講座講師人数	182人	199人	192人	171人	182人

アウトカム

自発的に学習する市民の割合
60.0%

	R3	R4	R5	R6	R7
自発的に学習する市民の割合	63.5%	63.5%	60.1%	60.2%	64.8%

◆令和7年度の実施状況

各公民館及び市民ふれあいプラザにおいて各種講座を開催し、学びの場を提供した。
また、生涯学習フェスタや文化祭で学習の成果を発表(展示)した。

《定期講座数・延べ受講者数》

鷹巣 【定期】16講座(1,538人) 【短期】17講座 (392人)
合川 【定期】8講座 (617人) 【短期】17講座 (337人)
森吉 【定期】9講座 (552人) 【短期】4講座 (76人)
阿仁 【定期】7講座 (372人) 【短期】1講座 (22人)
計 79講座 (3,906人)

◆自己評価

学びの場を提供するため、定期講座及び様々な短期講座を企画し市民ニーズの把握に努めた。
また、講座を通して新たな趣味の発見や仲間づくりにつなげることができたほか、森吉公民館の「音楽館レコード倶楽部」では、浜辺の歌音楽館を会場に所蔵レコードの鑑賞を中心に、音楽館の利活用と他課との事業連携が図られた。

◆今後の方向性

受講修了後のアンケート実施や短期講座の開催などを通し、市民の学びのニーズを把握する。
また、地域課題に対し関心を持ってもらい、主体的に講座に参加してもらえるよう講座運営に努めるほか、SNS等を活用した情報発信により、幅広い年代への周知を図る。

◆評価委員の意見

講座が多くの市民に利用され、市民のニーズを受けた多様な学習の機会が提供されている。地域課題に関心を持ってもらう講座の企画という今後の活動にも期待したい。
各公民館及び市民ふれあいプラザで開催した各種講座が、着実に自主講座へ移行していることは評価できる。自主サークルの会員が、講師として放課後子ども教室等で活躍することを期待する。

21	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ② 共に学びあえる生涯学習の推進	生涯学習課

事業名	公民館管理事業	決算額 105,863 千円

◆事業の目的

地域の拠点として、多くの市民に親しまれる公民館を目指し、学び・発表の場や地域活動の場を提供する。

◆事業概要

適切な維持管理により、施設利用者の安全・安心に努める。また、施設の使用許可申請や使用料減免制度等を整備し、利用者の利便性向上を図る。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

年間施設利用者数

実績	R2	R3	R4	R5	R6	R7
鷹巣地区	23,844人	27,551人	26,484人	27,586人	26,661人	28,677人
合川地区	4,404人	4,154人	16,925人	16,829人	18,557人	18,696人
森吉地区	12,508人	15,316人	15,309人	18,940人	16,622人	18,056人
阿仁地区	6,548人	7,947人	9,612人	10,673人	9,454人	9,377人
合計	47,304人	54,968人	68,330人	74,028人	71,294人	74,806人

＊利用者数は対前年比3,512人の増(104.9%)であった。

◆令和7年度の実施状況

鷹巣地区公民館6館及び3地区の公民館について、定期的に施設内外の点検を行い計画的に修繕等を実施し、利用しやすい施設整備に努めた。

◆自己評価

計画的に施設の維持管理を行ったことで、講座やサークル活動、地域活動等で市民が安心して利用することができる場を提供することができた。
沢口公民館ホール床張替工事及び綴子公民館下水道接続工事を実施し施設環境の充実に努めた。
森吉コミュニティセンター改築事業に係る基本設計業務を実施した。

◆今後の方向性

各公民館施設が、学びの場、地域活動の場、災害時の避難場所としても必要不可欠な地域の拠点施設として、維持管理を継続し長寿化を図っていく。
また、森吉コミュニティセンター改築事業の推進を図る。

◆評価委員の意見

利用者の利便性向上のための施策が確実に推進されており、利用者数も維持されている。今後本格的に進められる森吉コミュニティセンターの改築も、地域住民に親しまれる公民館となるよう、諸課題をクリアして推進していってもらいたい。
計画的な施設の維持管理が、多くの市民が安心して利用できる地域活動の拠点となり、利用者数の増につながっていることは評価できる。改築事業のコンセプトと住民の声に基づいた推進が図られることを期待する。

22	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ① 協働による持続可能な地域づくり	生涯学習課

事業名	図書館事業	決算額 22,394 千円

◆事業の目的

市民の学習の場の提供のため、図書の充実と施設の維持管理とを図る。また、読書活動の推進に努め、図書館・公民館図書室のネットワークサービスの充実を図る。

◆事業概要

・市内2図書館（鷹巣・森吉図書館）、2図書室（合川・阿仁公民館図書室）の図書購入、貸出・管理
・北秋田市図書館協議会の開催
・北秋田市子ども読書活動推進事業の推進
・きたあきた読書まつりの開催
・市内保育園・認定こども園児の図書館体験デーの実施

◆評価指標及び実績

貸出冊数

評価指数(目標値)

41,142冊以上
（個人と団体を合わせた貸出冊数で、過去3年間の平均）

アウトプット

実　績	R3	R4	R5	R6	R7
貸出冊数（個人） ※2館、2室分	40,534冊	38,455冊	38,358冊	37,598冊	37,936冊
貸出冊数（団体） ※2館、2室分	1,022冊	835冊	4,103冊	4,077冊	4,374冊
計	41,556冊	39,290冊	42,461冊	41,675冊	42,310冊

利用者数

評価指数(目標値)

貸出人数14,511人以上

来館者数 32,145人以上

（過去3年間の平均）

アウトプット

実　績	R3	R4	R5	R6	R7
貸出人数 ※2館、2室分	14,964人	14,390人	14,697人	14,446人	13,783人
来館者数　※2館のみ	33,573人	31,587人	33,109人	31,753人	29,865人

きたあきた読書まつり、読書感想文・読書感想画コンクール

例年実施

	R3	R4	R5	R6	R7
読書まつり来館者数 ※2館、2室分	3,496人	3,416人	1,907人	3,748人	3,476人
コンクール応募者数	523人	426人	447人	405人	359人

※きたあきた読書まつりは、R2年度より2館、2室で本格開催（R1は試験的実施）

◆令和7年度の実施状況

読書推進イベントについて、市内年長児を対象とした「園児の図書館体験デー」、園児・児童生徒に加えて一般の方も対象とした「北秋田市読書感想文・読書感想画コンクール」、読み聞かせ団体を対象とした「読み聞かせボランティア団体交流研修会」、複合イベント「きたあきた読書まつり」、新規イベント「本の交換会」を実施し、市民の読書活動推進に努めた。また、森吉中学校の生徒による森吉図書館ボランティア活動を受け入れしたことで、中学生の学習機会および来館機会を創出した。

図書館の運営・管理について、北秋田市図書館協議会を実施し、助言を頂いた。また、オンライン予約の開始、SNS情報発信の強化、館内配置の改善、除籍作業による書架の適正化、図書館サービスの向上に努めたほか、「移動文庫」の対象施設を追加し、地域の読書推進に努めた。

◆自己評価

来館者数および貸出人数は評価指数に満たなかったが、オンライン予約開始、既存イベント内容の改善および新規イベント実施、SNS情報発信の強化などにより、貸出冊数は評価指数を上回る結果となった。

「きたあきた読書まつり」について、過去に好評だったイベントの継続実施に加えて、新たにスタンプラリーの実施により、多くの市民に参加いただき、読書推進に繋がった。

◆今後の方向性

地域の情報拠点としての役割を果たせるよう、図書館の維持管理・サービス向上に努める。

既存の利用者に加えて、図書館を利用していない市民へのアプローチについて、資料の充実、イベント改善および新規実施、「図書館だより」充実を中心とした情報発信、表示物改善、外部連携、導線確保など、複数の観点から検討し取り組んでいく。

◆評価委員の意見

オンライン予約の開始など、図書館サービス向上の取組が、貸出冊数の増加につながった点を評価する。貸出人数と来館者が減少傾向の中、中学生ボランティア活動の受け入れは、来館のきっかけ作りに有効であると思う。今後もこのようなきっかけ作りを継続してもらいたい。

オンライン予約開始、SNS情報発信の強化、既存イベント内容の改善、新規イベントの実施等が、貸出冊数の増につながったことは評価できる。市民にとって魅力ある複合イベントの開催を期待する。

23	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ③ 子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携	生涯学習課

事業名	放課後子ども教室推進事業	決算額 1,430 千円

◆事業の目的

放課後や週末等において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。

◆事業概要

放課後子ども教室を開催し、放課後に勉強やスポーツ、文化活動、交流活動などを行い、子どもたちの学校教育以外の様々な体験・交流活動の機会を作る。

◆評価指標及び実績　　アウトプット

放課後子ども教室の開催回数と参加人数及び指導者数

開催回数　67回
参加人数　1,937人
（過去3年間の平均）

実績	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	84回	90回	81回	72回	48回
参加人数	2,339人	2,344人	2,157人	1,987人	1,668人
指導者数	22人	20人	20人	20人	13人

◆令和7年度の実施状況

地域住民の参画を得ながら、放課後子ども教室5教室（鷹巣、清鷹、綴子、合川、森吉いきいきタイム）を開催した。地域の事情や指導員の高齢化等による阿仁地区教室の休止や、熊の出没による児童の安全確保の観点から、開催を中止せざるを得ない日があった。全体としての開催回数は減ってしまったが、5地区の教室において各地区の指導員と日頃の打合せや情報共有を密に、教室のフォローを行い、地域の児童のニーズや実情に沿った体験学習の企画・運営に努め、「アンブレラマーカーを作ろう」、「プラバン工作」、「ぶんぶんゴマを作ろう」などの教室を開催した。鷹巣地区においては新たに指導員が1名加入し、より手厚い体制となった。

◆自己評価

放課後子ども教室事業を継続し、子どもたちが地域住民と多様な体験活動を通して交流することができた。

季節の工作や、体育館でのスポーツ体験、非行防止教室等、地域の実情やニーズに沿ったプログラムを企画した。特に、畑でさつまいもを育てるプログラムでは、植えつけから収穫、食べるまでの一連の過程を体験し、農業の大切さや食物のありがたさを実感し、子どもたちと地域の方々が一緒に楽しみながら学びを深めることができた。

◆今後の方向性

子どもたちに地域の自然や文化に関係する体験を通して地域の魅力を伝えていく取り組みを実施するため、地域の中で指導員やボランティアを継続的に担ってくれるような人材の確保と支援に努め、活動回数の維持を図る。

また、今後、開催回数と参加者の減少が予想されるため、各地区の状況に合わせて臨機応変に教室の継続実施を目指す。

◆評価委員の意見

地域の様々な人とふれあう体験は、子どもの健全育成に欠かせないものである。今後も地域の人材を生かした活動を充実させていってもらいたい。そのためにも、関係機関とも連携を図りながら、人材の確保に努めてもらいたい。

各公民館の自主サークル団体の理解や協力を得たり、関係機関と連携を図ったりして、各教室において魅力ある様々な体験・交流活動が実施され、開催数及び参加人数の増加につながることを期待する。

24	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・生涯学習・・・ 目標 ③ 子どもたちをはぐくむ学校・家庭・地域社会の連携	生涯学習課

事業名	家庭教育支援推進事業	決算額 568 千円

◆事業の目的

健やかな子どもの育成を目指し、全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域の多様な人材で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と地域・学校をつなげ、地域全体で家庭教育を支援していく。

◆事業概要

・家庭教育講座

乳幼児から小・中学校の子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育に関する講座を開催する。

・家庭教育支援チーム　にこっと

8名の支援員から構成され、市のイベント等で、親子のふれあいサロン、家庭教育相談窓口開設、手作りおもちゃブースの対応等を行っている。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

家庭教育講座数とチーム員数

実績	R3	R4	R5	R6	R7
家庭教育講座	2件	3件	3件	2件	3件
サロン実施数	2回	3回	4回	4回	6回
チーム員数	8人	8人	8人	8人	8人

◆令和7年度の実施状況

○家庭教育講座

6月28日　（七日市保育園）「元気な心と体づくり」～親子で運動遊びを楽しもう～

10月25日　（綴子保育園）「食べる力を育もう！楽しみながらおくち育て」

3月7日　（認定こども園しゃろーむ）「こどもの心をギュッと抱きしめて」～家庭は安心の基地～

○家庭教育支援チーム

活動の準備作業や話し合いのためにチーム会議を随時行った。6月に北欧の杜公園を会場に親子あそびサロンを開催し、市内外の親子のふれあいの時間を創出した。同時に子育て相談ブースを設置し、保護者が気軽に相談できるような環境を整備した。また、義務教育学校阿仁学園で就学前の子をもつ保護者にむけた家庭教育講座や、鷹巣東保育園で間伐材を利用したつみ木を活用した支援プログラム「つみ木広場」を開催した。また、「生涯学習フェスタ2025」において親子交流サロン「ゆめのまちをつくろう」や、北秋田市子ども会育成連合会や書道会と連携した親子ふれあい企画を開催し、訪れた親子が気軽に利用した。

2月に、令和7年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰を受賞し、東京都で表彰式が行われチーム員が出席した。

◆自己評価

定期的にチーム会議を開催し、活動の準備作業や話し合いに参加し、チーム員の活動を支援した。家庭教育支援には親子のふれあいが重要というチーム員の考えのもと、親子のコミュニケーションの機会を積極的に作ることができた。

合川小学校での「人権教室」では、講師として朗読劇を行い、登場キャラクターの気持ちを想像しながら話し合うことで、一人一人が幸せに生きるために大切なことや「人権」について子ども達と共に考えることができた。

◆今後の方向性

家庭教育支援チームは、引き続き地域のニーズに沿った活動を積極的に行いたいと考えており、保育園や小学校、児童クラブ等と連携し、少しでも多くの親子の一助となれるよう努める。親子のふれあいや対話を通して寄り添うことで、親子のつながりと家庭教育の大切さを伝える活動を支援していく。

◆評価委員の意見

子育てのヒントを得たり、悩みを気軽に相談できたりする活動が展開されている。文部科学大臣賞を受賞し、これまでの活動が認められたことは大変喜ばしいことである。

家庭教育支援チーム(にこっと)の親子に寄り添うこれまでの活動は、高く評価できる。市役所内の保健、福祉、教育部門等の連携が、子育て世代へのきめ細かい支援つながることを期待する。

25	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・文化・・・ 目標 ④ 文化財保存・継承の推進	生涯学習課

事業名	文化財保護事業	決算額 10,481 千円

◆事業の目的
文化財の適正な保護及び継承する。

◆事業概要
文化財保護審議会の開催、個人所有文化財の所在調査、市所有文化財の管理。

◆評価指標及び実績　　**例年実施**

確認した指定文化財数　　**※実績数／全体数**

実　績	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件　数	43件／97件	12件／94件	46件／95件	24件／95件	25件／95件	20件／ 95件

◆令和7年度の実施状況
北秋田市文化財保護審議会を2回開催し、事業計画等の説明を行った。また、指定文化財を保存、継承していくため、散逸等がないよう地道な所在確認作業と文化財収蔵庫の整理作業を実施した。
昨年度に引き続き、生涯学習フェスタに合わせ民具の展示を行った。

◆自己評価
第1回審議会では、6年度の事業報告と7年度の事業事業計画が承認され、第2回審議会では7年度の実施事業の経過状況、指定文化財の所在確認作業及び文化財収蔵庫の整理作業について報告を行った。
指定文化財のうち20件の所在確認を行った。また、文化財収蔵庫の整理作業を計画的に実施したほか、昨年度に引き続き、生涯学習フェスタに合わせ収蔵品を市民へ公開し好評であった。

◆今後の方向性
指定文化財の所在確認については、個人所有のものから優先して行い、適正な保管や管理について情報を共有する。また、未登録文化財の調査及び適正な保存に努め、地域の宝として次の世代に継承する。
文化財収蔵庫の整理及び民具等の目録作成を進めながら、市民へ公開するため定期的に収蔵品の展示等を行う。

◆評価委員の意見
指定文化財の適正な保護・管理が継続されている。地域への愛着を深めるためにも、展示や公開など、広報活動を充実させてもらいたい。
文化財の市民への公開手段として、各年代層が数多く利用するコムコム内での移動博物館や各地区での出前講座の開催が、次世代への継承策の一つになるのでは。

26	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・文化・・・ 目標 ④ 文化財保存・継承の推進	生涯学習課

事業名	民俗芸能大会事業	決算額 508 千円

◆事業の目的

市内の民俗芸能等を広く市民に公開するとともに伝承者の意欲及び技術の向上を図る。
また、民俗芸能等の現状を調査し、継承に努める。

◆事業概要

市民俗芸能大会の開催及び民俗芸能団体との意見交換会の開催。

◆評価指標及び実績

北秋田市民俗芸能大会　　**アウトプット**

評価指数(目標値)
交流人数333人
(過去3年間の平均)以上

実　績	R3	R4	R5	R6	R7
参加団体数	5団体	4団体	4団体	5団体	4団体
交流人数	100人	200人	400人	400人	410人

民俗芸能団体との意見交換　　**例年実施**

実　績	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	－	1回	1回	0回	0回

◆令和7年度の実施状況

第19回北秋田市民俗芸能大会では、市外から1団体と市内から綴子下町大太鼓保存会、福田獅子舞保存会、比立内比靖会の4団体が出演し、それぞれの地域内で受け継がれてきた芸能を披露した。

◆自己評価

市外から特別出演した西馬音内盆踊り愛好会が、国指定重要無形民俗文化財で、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」に登録されている西馬音内盆踊りを披露し、お囃子の太鼓や笛、唄に合わせて、輪を描くように優雅で静かな抑揚のある踊りや少しテンポの速い踊りで会場を魅了しました。また、市内の3団体が地域の宝である伝統の獅子舞や奴踊り、駒踊りなどを披露し、来場者数は年々増加している。

◆今後の方向性

現在、無形民俗文化財を継承している団体の披露する場所として市民俗芸能大会を継続すると共に、周知等の工夫を行うなど多くの市民が鑑賞できるようにしていく。また、各団体から聞き取りを行い、地域の民俗芸能を継承するための働きかけと、公民館等のふるさと教室による市内小・中学校での継承活動を併せて継続していく。

◆評価委員の意見

交流人口が高い水準で維持されていて、本大会に対する市民の期待と満足度が高いことが分かる。民俗芸能に対する市民の関心を高めるために、市内の民俗芸能だけでなく、市外から西馬音内盆踊りを招いたことは有効であったと思う。
公民館等のふるさと教室による市内小・中学校の継承活動は、地域主導の協力体制へ移行する時期に来ている。行政間の連携を図り、伝統芸能発表会とのタイアップを検討してはどうか。

27	方針	ふるさとに学び文化をはぐくみ笑顔あふれるひと・まちづくり・・・文化・・・ 目標 ④ 文化財保存・継承の推進	生涯学習課

事業名	方言保存継承事業	決算額 0 千円

◆事業の目的

地域が持つ独自の風土や慣習を表現する一つの文化であり、地域で生活を営み、住んでいた証として引き継がれ残すべき文化である方言を記録し、保存していくことを目的とする。

◆事業概要

方言記録集作成及び文字と音声による記録。

◆評価指標及び実績

方言記録集作成地区

ロードマップ

R7	R8	R9	R10	R11
方言保存継承事業計画				
地区の選定	編纂委員会設置	資料収集		事業化

◆令和7年度の実施状況

対象となりそうな自治会や希望する自治会がなく、対象地区の選定ができなかった。
合川公民館などにむかしっこなどの合併前に公民館が作成した冊子があることを確認した。

◆自己評価

なし。

◆今後の方向性

むかしっこなど、旧町の公民館で作成した冊子を定期的に市民へ紹介する機会を鷹巣図書館と連携し、市民に紹介する活動を実施していく。

◆評価委員の意見

対象地域の選定に難儀しているようであるが、公民館講座や図書館との連携は有効な方法であると思う。地域人材の掘り起こしも進め、本事業を推進してほしい。
従来の事業の目的及びロードマップに捉われることなく、AI機能の活用による次世代への継承の方策を検討してはどうか。

令和７年度

北秋田市教育委員会点検・評価報告書

発　　行　　令和８年10月
発行責任者　　北秋田市教育委員会教育総務課
所　在　地　　北秋田市花園町１５番１号
　　北秋田市役所第二庁舎
Ｔ　Ｅ　Ｌ　　０１８６－６２－６６１６
Ｆ　Ａ　Ｘ　　０１８６－６３－２６７８